

20 善市第 1780 号

平成 20 年 10 月 14 日

国土交通省道路局長 様

善通寺市長 宮 下



今後の道路行政についての意見・提案（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号にて依頼された標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

香川県善通寺市

県における県道拡幅整備事業について、本市では2路線の拡幅工事が実施されているが、財政難の事由から毎年度の道路事業に充当される事業費配分が減額されているため、各路線ごとの工事進捗が見えて来ない。

このような実態を踏まえ、国において県独自の道路事業に対する補助採択要件の拡充を踏まえた補助制度の改善を強く要望いたします。

また併せて、県から末端の市町に対する道路事業費（単独県費補助）の予算配分増が行えるよう、国からの援助を要望いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

香川県善通寺市

○現状

本市には国道が2路線走っており、内1路線「319号バイパス」の全体整備計画延長は7.5kmであります。

既に供用開始されている区間2.6km及び平成19年4月に供用開始された区間2.1km合わせて4.7kmとなっており、未整備区間が2.8kmあります。

また、「11号」の拡幅整備区間0.8kmも平成20年度の供用開始に向け工事が進められております。

近年、県内外で発生している地震等の自然災害による老朽化した橋梁、跨線橋等による落橋事故が発生しています。

このような橋梁は耐用年数50年として設計、施工されております。

本市の現状

・橋長	2m～15mまで	295橋
	15m以上	11橋

*「実践的橋梁維持管理講座」の勉強会に参加

参加者：国土交通省、香川県、県内市町
NEXCO 西日本

主催者：高松工業高等専門学校 大田 貞次

○課題

近年の交通量の増大に伴う交通混雑の緩和と交通の安全性の向上に対処して、地域間相互の連携強化また地域の活性化を促進するために、国道11号、319号のさらなる整備事業区間の延伸を強く要望いたします。

本市には、昭和30年頃に築造された橋が多数あり、現時点において橋梁台帳の整備もされておられません。

国、県においては橋梁点検要領及びマニュアルを作成し順次点検また維持補修が行われているが、市町においては、まだまだそこまでには至っていないのが現状でないかと思われます。

国の補助要綱では、橋の長寿命化に関する計画書作成についての採択基準が橋長15m以上で1橋当たり6万円の補助が受けられることとなっているが、末端自治体においては橋長2m以上15m以下の橋数は何百橋と数多く、この際すべての橋について調査、点検の実施また台帳整備を行う為にも補助採択要綱の見直しを早急に検討していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②-2 地域の目指すべき将来像

香川県善通寺市

国の直轄事業により、国道３１９号バイパスが平成１９年４月に供用開始されたこと、また１１号の拡幅工事が順調に進捗されていることにより、市街地内の交通緩和が図られ市民の安心、安全が保たれることで大変有難く感謝しております。

これを期に、本市としても国道３１９号、１１号の更なる延伸について、早期に道路整備計画を立て着手していただくことを強く要望いたします。

また、聞くところによると国道３１９号について、都市計画決定されている区間を香川県に移管されることのようにですが、本市としては未整備区間の道路を国において完成させた後に移管する、なお移管された後における維持管理費も併せて確保していただくことをお願いいたします。（要望）

本市の主要幹線道路整備につきましても、国の補助「臨時交付金事業」を受け「九頭神永井線道路改良事業」延長０．５km、幅員１６mの道路整備も用地買収を終え工事着手する運びとなり、平成２２年度の完成を見込み供用開始ができることとなりました。

地域周辺住民も幅広の歩道が整備されることから歩行者が安全に安心して歩けることとなり、また沿道周辺の環境整備が図られることを期待しております。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

香川県善通寺市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性また地域活力の向上 ・大規模な地震、火災に強い国土づくり ・良好な生活空間・自然環境の形成	・国道３１９号バイパスの供用開始（７．５kmの内→４．７km） ・国道１１号（坂出丸亀バイパス）の拡幅工事は平成２０年度を目処に完成が見込まれている。 ・事例は無 ・まちづくり交付金事業（まちづくり総合支援事業）「大門通り線、鎌倉通り線、赤門筋線、等」また県道整備も併せた道路整備が完了し、さらには残事業として総本山善通寺の表参道「南大門広場」の整備を手掛けている。 ・臨時交付金事業「九頭神永井線道路改良工事」の工事実施が進展し、平成２２年度完成の運びとなっている。	・地域間の交通が円滑化され、市街地内の渋滞緩和等による日常生活の利便性が発揮され生活環境の向上が見えてきた。 ・橋梁点検要領及びマニュアルの早期作成を図り、維持管理を徹底することにより安心、安全の道路環境が保たれる。 ・市街地内の道路が整備され、車道のみでなく歩行者空間も保たれ、沿道環境の改善が行われ住みよいまちづくり形成ができた。 ・幹線道路が整備されることにより、地域住民の快適・利便性が保たれ安心、安全のまちづくりが形成される。	